

行政常任委員会報告

平成 27 年 7 月 6 日
午前 10 時 30 分開議
5 階 委 員 会 室

◎日程

1 消防本部

- (1) 火災の発生について
- (2) 平成 27 年上半期火災、救急救助等の状況について
- (3) 叙勲の伝達について

2 建設課

- (1) 道道夕張長沼線（清水沢地区）工事について

3 保健福祉課

- (1) 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」について

4 財務課

- (1) 平成 26 年度全会計決算見込みについて

5 まちづくり企画室

- (1) 夕張市「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定について

6 総務課

- (1) 行政組織の改編（機構改正）について
- (2) 「高校生夕張キャンプ 2015」の開催について

◎出席委員（8名）

大	山	修	二	君
本	田	靖	人	君
高	間	澄	子	君
小	林	尚	文	君
今	川	和	哉	君
熊	谷	桂	子	君
君	島	孝	夫	君
千	葉		勝	君

◎欠席委員（0名）

【委員長挨拶】

(大山委員長)

行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は8名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事、消防長のほか、関係室長、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。消防本部、建設課、保健福祉課、財務課、まちづくり企画室、総務課の順に報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのようにとり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのようにとり進めてまいります。

それでは、消防本部より報告を受けてまいります。

【消防本部】

1. 火災の発生について
2. 平成 27 年上半期火災、救急救助等の状況について
3. 叙勲の伝達について

(消防次長)

消防本部から3件について報告いたします。

まず初めに、火災の発生について報告いたします。資料1をごらんください。

平成27年6月20日土曜日10時50分ごろに、南清水沢1丁目47番地付近の私有地で、その他火災、野火が発生しております。この火災で、草地24.8平方メートルが焼損しております。

出火原因と損害見積額については調査中です。

この件についての報告は、以上です。

続きまして、平成27年上半期における火災救急救助等の出場状況について報告いたします。資料2の1をごらんください。

平成27年上半期における火災、救急救助の出場状況について。

火災件数は3件で、建物火災、ぼやが1件、その他火災、野火が2件発生しています。焼損棟数は1棟で、罹災人員は1人となっております。

続きまして、救急救助の出動状況とドクターヘリの要請件数について報告いたします。資料2の2をごらんください。

救急・救助・ドクターヘリ、それぞれ二重線で囲っている部分がことし上半期の出動件数となっております。

まず初めに、救急出動について。

出動件数は 277 件で、そのうち 124 件が市外搬送されています。搬送人員は 246 人で、そのうち 149 人が市外搬送されています。

傷病程度別では、死亡 7 人、重症 49 人、中等症 98 人、軽傷 92 人となっております。

次に、救助出動について、出動件数は 3 件で、交通事故 1 件、水難事故 1 件、その他の事故それぞれ 1 件で、搬送人員は 3 人となっております。

次に、ドクターヘリについて、要請件数は 12 件で、搬送件数は 2 件となっております。

この件についての報告は、以上です。

続きまして、叙勲の伝達について報告いたします。資料 3 をごらんください。

平成 27 年 6 月 11 日木曜日午前 10 時から、市役所 4 階市長応接室において叙勲の伝達式がとり行われました。

叙勲を受賞された方は、元夕張市消防団本部長南勝昭さんと元夕張市消防本部消防次長渡邊時義さんで、鈴木夕張市長から伝達されております。

南さんにおかれましては。平成 27 年春の叙勲、瑞宝単光章を受賞され、渡邊さんにおかれましては第 24 回危険業務従事者叙勲、瑞宝単光章を受賞されております。

消防本部からの報告は、以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(熊谷委員)

救急出動のことでお伺いします。

水難事故 1 件というのがありましたが、少し具体的にお願いできますか。

(消防次長)

これは、沼ノ沢のダムがあるのですけれども、その取水場というのですか、ごみとかが引っかかるところに人が引っかかっていたということです。

(熊谷委員)

引っかかっていたというのは、それ以上のことはわからないという感じなのですか。

(消防次長)

救助したときには、もう亡くなっておられたということです。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

【建設課】

1. 道道夕張長沼線（清水沢地区）工事について

(大山委員長)

それでは、次に、建設課より報告を受けてまいります。

(建設課長)

建設課から、道道夕張長沼線（清水沢地区）の工事ということで、今年度の工事の概要及び工事に伴う交通規制について、担当課長のほうから報告させていただきます。

(都市計画土木担当課長)

それでは、道道夕張長沼線（清水沢地区）工事についてご報告申し上げます。

北海道空知総合振興局札幌建設管理部長沼出張所より、今年度の夕張長沼線の工事について協議、報告ありましたのでご報告申し上げます。

施工箇所につきましては、資料 1 の裏面にあります位置図に記載してありますのでご参照ください。

南支所から南清水沢生活館交差点を 2 工区に分けて施工されます。この工事の目的については、ことし 1 月に完成した第 2 志幌橋のかけかえ部分を除く箇所の縦断勾配の緩勾配へ改良し、車道及び歩道の勾配拡幅を目的に行います。

この工事につきましては、記載の工事名で 1 工区、L=106 メータ、2 工区については 287.3 メータ行われます。

工事期間につきましては、1 工区、平成 27 年 7 月 31 日から平成 28 年 1 月 20 日の予定で取り進めております。

2 工区につきましては、平成 27 年 7 月 3 日、先週からですね、平成 28 年 1 月 20 日の予定で工事を発注されております。

実工事につきましては、1 工区、2 工区とも 8 月中旬以降から平成 28 年 1 月下旬を予定しております。

この工事に係る交通規制でありますけれども、1 工区 106 メーターの施工中は片側交互通行により、誘導員を配置して行います。夜間は 2 車線を確保し、交互通行ができるように考えております。

2 工区につきましては 287.3 メーターの施工は片側交互通行となりますが、うち 70 メーター区間、北沢食品の付近につきましては擁壁工の施工のため昼夜間とも片側交互通行で予定しております。この工事に伴う交通誘導員につきましては、市道及び道道の 3 方向に誘導員を 24 時間配置して交通誘導を行います。

この工事の市民周知につきましては、8 月広報にて市民周知を図りたいと考えております。

以上で報告を終わります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

【保健福祉課】

1. 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」について

(大山委員長)

それでは、次に保健福祉課より報告を受けてまいります。

(生活福祉担当課長)

お手元にある資料に基づきまいてご説明をさせていただきます。

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」についての資料をお開きください。

このたびの夕張市での臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給について、資料のとおり実施することといたしましたので、その概要についてご説明申し上げます。

事業の概要については、資料の 2 枚目をごらんください。

この二つの給付金につきましては、平成 26 年 4 月に消費税率が 5% から 8% へ引き上げられたことに伴う影響の緩和措置といたしまして、昨年度に引き続き国の事業として実施されるものでございます。

最初に、臨時福祉給付金の制度の概要についてであります。ごらんのとおり支給額が支給対象者 1 人につき 6,000 円となり、加算措置がなくなったという点を除けば、基本的に平成 26 年度の事業と同様となっております。

次に、子育て世帯臨時特例給付金の制度の概要についてであります。平成 27 年度事業については、ごらんのとおり平成 26 年度事業と若干異なる制度設計となっております。

平成 26 年度事業からの主な変更点としましては、対象範囲の欄に記載してありますが、臨時福祉給付金の対象児童及び生活保護制度内の被保護者等についても子育て世帯特例給付金の対象児童となったところでございます。

なお、支給額についてであります。本年度は対象児童 1 人につき 3,000 円の支給となっております。

資料 1 枚目にお戻りください。

申請期間や申請方法についてでございますが、2、申請受付期間につきましては、両給付金ともに 8 月 10 日月曜日から 11 月 10 日火曜日までの 3 カ月間としております。

次に、3、申請受け付け方法につきましては、事前に郵送する申請関係書類に同封する返信用封筒により郵送で申請していただく方法と、窓口による申請により対応することとしております。

なお、窓口による受け付けにつきましては、4、窓口申請の受け付け日程にありますとおり、2 の通常窓口として、市役所保健福祉課生活福祉係で受け付けを行うほか、1 の臨時窓口として南支所などの各地域において臨時窓口を開設することとしております。

最後に、6、今後のスケジュールについてであります。これら両給付金の周知につきましては、現在、国において特設コールセンターの設置や特設ホームページを開設し、国民への周知を図っているというところでございますが、市におきましても先日の広報ゆうばり 7 月号に給付金の概要を掲載したところでありまして、今後も継続して広報ゆうばりに申請期間や申請方法などの情報を掲載していくほか、市ホームページにも必要な情報を掲載するなどして、市民への周知に万全を期してまいりたいというふうに考えております。

8 月上旬には、支給対象の可能性のある方へ申請書を発送する予定でございます。

なお、昨年度、当市におきましては、臨時福祉給付金の申請書を全戸配付したところでございますが、国において実施した市町村アンケート結果によりますと、多くの市町村において戸別に申請の勧奨を行っており、こうした戸別の勧奨が着実に対象者へ支給するためには非常に効果的であったという

評価を踏まえまして、今後につきましては可能性のある方へ戸別の申請勧奨を行うということとしております。

その後、8月10日から申請の受け付けを開始しまして、10月上旬から順次支給をしてまいる予定というふうになってございます。

市としましては、ただいまご説明いたしましたスケジュールに基づき、両給付金の支給事務を着実に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、委員の皆様には引き続きご指導、ご助言を賜りますようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(千葉委員)

支給対象の人数がどのぐらいいるのか、教えていただければありがたいのですが。両給付金の支給対象人員がわかれば教えていただきたい。よろしくお願いします。

(生活福祉担当課長)

ただいまのご質問に対してお答えをしたいと思います。

平成26年度の実績についてなのですが、支給対象者が臨時福祉給付金が2,892名、子育て世帯の給付金が525人。今年度につきましては、臨時福祉給付金のほうがおおむね2,900人程度、子育て世帯のほう700人程度を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

【財務課】

1. 平成26年度全会計決算見込みについて

(大山委員長)

それでは、次に財務課より報告を受けてまいります。

(財務課長)

本日は、1件について報告します。内容につきましては、平成26年度の決算見込みについてという内容であります。

5月29日をもちまして、平成26年度全会計を閉じております。その結果、決算 ましたので報告するものでございます。

資料1をごらん願いたいと思いますが、各会計ごとの歳入歳出及び実質収支額及び繰越額の措置につきましては表のとおりでございますが、一般会計について若干ご説明申し上げます。

財政再生計画におきまして収支均衡を見込んでいたところ、6億7,860万4,000円の黒字となる見通しにあります。なお、翌年度繰越額237万4,000円を差し引いた実質収支額約6億7,623万円の見込みになります。

翌年度繰越額にかかる 相当額がこの237万4,000円ということになります。

次に、要因の詳細につきましては、現在進めております決算統計での分析作業、これによるものでございますけれども、主なものを現在のところ上げますと、まず収入増の主な要因としましては地方交付税が約4億円でございます。これは普通交付税、特別交付税含んでのことでございます。

一方、歳出の執行残の主な要因につきましては、扶助費が約1億円、普通建設事業費では消防救急デジタル無線整備、これが約6,000万円、基金積立が約4,000万円、特別会計への繰出金が約4,000万円と、これらが大きな執行残の要因ということになります。

なお、この決算剰余金につきましては、全額平成27年度へ繰り越すものでございますけれども、当該年度の予算状況や新たに発生する諸課題、これを勘案しつつ国や道とも今後協議を決めまして対応するという予定でございます。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財務課を終わります。

【まちづくり企画室】

1. 夕張市「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定について

(大山委員長)

それでは、次にまちづくり企画室より報告を受けてまいります。

(まちづくり企画室長)

まちづくり企画室より 1 点ご報告です。

内容といたしましては、夕張市「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定についてでございます。

26 年 11 月に、まち・ひと・しごと創生法が公布施行され、その中で地方人口ビジョンの策定と地方版の総合戦略の策定が求められております。これに基づきまして、本市においても、地方人口ビジョン及び地方版の総合戦略を策定することとしております。

内容については記載しているとおりでございます。人口ビジョンについては、長期的な人口ビジョンを策定すると。地方総合戦略につきましては、地域社会を担う個性豊かな人材の確保とか就業機会、地域形成とかそういったものを一体的に推進するための計画を策定するという形にしております。

対象期間については、人口ビジョンについては平成 72 年まで、総合戦略につきましては 27 年から 5 年間分という形になっております。

重点検討項目といたしましては、雇用、交流人口、若者定住、コンパクトシティーの関係という形になっております。

それを策定するに当たりまして、夕張市として総合戦略策定委員会を設けまして策定したいと考えているところでございます。策定委員会の上に市のほうで、市長を本部長とする策定本部を設置しまして、その下に策定委員会がぶら下がっている形をとらせていただきたい。策定委員会につきましては、市民、産業、行政、大学、金融、労働関係、こういった方々の意見を反映するために、各種分野から委員を選んで検討していきたいという形になっております。

策定スケジュールにつきましては、後段に記載しているとおりでございます。

また、策定過程につきましては、ホームページ等を使って広く公表していくと。また、策定に当たりましては、関係する計画と整合性をとるという形をとっております。

別紙を見ていただきたいと思いますので、1 点修正でございます。

右下、株式会社ドーコとなっておりますが、これ、株式会社ドーコンの間違いでございます。修正をお願いいたします。

策定委員会につきましては、A グループ、B グループという形で検討課題ごとに分けまして、記載しているとおり構成を考えております。その中で、委員の皆さんにも 1 名ずつ参加していただきたいと考えているところでござ

います。

また、議会の報告につきましては、随時進捗も含めて報告をさせていただきたいと。

また、お呼びいただければ、いつでもご説明に伺うという形で対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(今川委員)

この策定スケジュールによると、アンケート調査表の作成が で行っているということになってはいますが、どのようなところにどれくらいアンケートを配布したか教えていただけますでしょうか。

(まちづくり企画室長)

現在、アンケートを作成しているところで、まだ配布はしておりません。若干スケジュールが遅れているところでございます。

配布先につきましては、子育て世代とか企業に配布する予定を今考えております。

以上です。

(熊谷委員)

策定委員会について伺いたいのですが、全般に構成メンバーの方たちについても、地元居住ですとかまちづくりに熱意を持っている人ということが大事ではないかなというふうに思うのですが、特に市内の小中高校教師というふうにあります。転勤する方たちが非常に多い職場で、中には夕張に住まわっていて、地元の小学校、中学校に勤めていらっしゃる方もいらっしゃると思うのですが、こういった人選についてはどのようにお考えですか。

(まちづくり企画室長)

人選につきましては、小学校、中学校、高校のほうにご相談いたしまして参画していただく、参画できる方を協議して人選していきたいと考えております。

(熊谷委員)

では、そのときに、ぜひ地元に居住されていてまちづくりに熱意を持っていらっしゃる方ですとか、転勤されてきた方でもまちづくりに関して情熱を持っていらっしゃる方に、ぜひ推薦いただけるような形にさせていただければと思うのですが。

(まちづくり企画室長)

その点は、ご了解いたしました。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(今川委員)

策定委員会のメンバーへの打診というのは、いつごろ行えるようなめどでしょうか。

(まちづくり企画室長)

策定委員会の打診につきましては、内々に関係しているところにはお話はさせていただいているのですけれども、個人という形になりますと 4 月下旬ぐらいからお願いしていく形になると思います。

(熊谷委員)

このメンバーの中に青年会議所というのは入っていないのですが、若者のまちづくりに対する、今、一生懸命頑張っている方たちが多いかなというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

(まちづくり企画室長)

青年会議所につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(議長)

ほかにはないようでございますので、確認をちょっとさせていただきたいと思うのですが、きょう提示をされました夕張市の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定体制ということで、これはまだきょうは案という段階でのお示しでございますので、お答えいただけるかどうかというのはあるのですが、やはり夕張の場合は財政再生計画との兼ね合いの関係があらうかというふうに思います。

それで、別紙のほうを拝見しますと、株式会社ドーコンさんのほうでは上位・関連計画との照合・整理と、これがいわゆる財政再生計画と総合戦略との状況がどうなっているかというつけ合わせになってくると思うのですが、それで 1 点、確認をしておきたいのは、その策定委員会の議論、これをまとめられる段階で、場合によっては向こう 5 年間の地方版総合戦略の中で財政再生計画に影響があるような協議、あるいは結論づけというのがあるかというふうに思うのですが、その取り扱いについて、現段階でどのようにお考えになっているかということについて、ちょっと確認をさせてください。

(まちづくり企画室長)

財政再生計画との関係ですが、これ出てきた段階で内部的には財務課と調

整はしていきたいと考えているところでございます。

また、大きく影響が出るものがもしあった場合には、保留という形にさせていただいて、その上に策定本部等々ございますので、その中で議論を進めていきたいと考えております。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これでまちづくり企画室を終わります。

【総務課】

1. 行政組織の改編（機構改正）について
2. 「高校生夕張キャンプ 2015」の開催について

(大山委員長)

それでは、次に、総務課より報告を受けてまいります。

(総務課長)

総務課からは、2点報告がございます。

まず1点目ですが、行政組織の改編（機構改正）についてでございます。

別紙1をごらんください。

今後の計画による職員数の推移、とりわけ課長級、主幹級の定年退職等々を踏まえますと、現行の行政機構を二、三年後の職員数を見据えた改正を行わなければならない状況にございます。したがいまして、別紙1に示すとおり、行政機構を改編しようというものでございます。

左側が現行の課、係名、右側が改正後の課、係名ということで記載をさせていただいていますが、改正のうち、米印でついているところが今回改正しようとする中身でございます。

まず、まちづくり企画室にまちづくり企画係と管財係の2係があるわけですが、現在、まちづくり企画室の管財係で行っている業務が普通財産の管理と旧土地開発公社が所有をしておりました市営住宅に付随する車庫の管理であります。このたび、土地開発公社が解散をしたということをもって、車庫の管理の業務については市営住宅の管理と一体化すべきだろうということで、この管財係が持っている旧土地開発公社所有の車庫の管理分については建設課のほうに事務を移管するということでございます。したがいまして、まちづくり企画室における財産の管理等々は、まちづくり企画係の中で一体化して行うということで、管財係を廃止するというものであります。

次に、産業課ですが、産業課については今回の改正をもって廃課といたします。なお、産業課の廃課に伴いまして、商工観光係が持っている商工観光の部門については、まちづくり企画室のほうに吸収をさせていくという考えでございますし、一方、農林係については建設課のほうに移管し、基幹産業である農業の担当ということで明記するためにも、建設課を建設農林課と名称変更するものでございます。

なお、訂正がございます。

改正の建設農林課の下に建設課都市計画土木担当というふうになっていますが、これを建設農林課都市計画土木担当というふうに訂正をお願いしたいと思います。

次に、教育委員会の中に子ども・子育て支援係を新たに設置をいたします。これは、今後、市長の重要政策として、子育て世代への支援策の拡充等々について、あるいは認定こども園の開園に向けたさまざまな諸準備の作業について、教育委員会内部で一体化して一元化してこのための係の新設ということでございます。

ただいま申し上げたのは、今回の機構改正の主な特徴ということになりますが、下のほうにもその旨、付記してございますので、確認をいただければと思います。

なお、今後、1年ないし2年をかけて、さらに職員数が減っていくという現状を踏まえ、税使用料の収納業務の一元化について検討していくということでもありますし、今後の市と観光事業のかかわり方について、とりわけ職員のイベント参加、こういった部分も見直しを図っていくという方向で協議を要するというところでございます。

次に、関係条例の改正ですが、夕張市事務分掌条例が今回の機構改正に伴いまして改正となります。新旧対照表を資料2でつけてございますので、それぞれご確認をいただきたいというふうに思います。

1点目の機構改正は、以上でございます。

次に、2点目、高校生夕張キャンプ2015の開催についてでございます。別紙の3をごらんください。

本年度についても、東京都との自治体間連携事業の一環といたしまして、高校生夕張キャンプを開催いたします。本年度につきましても昨年同様、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期に分けてのキャンプ開催ということでございます。

Ⅰ期目については、夕張メロン等農産物の流通体験と現地交流活動ということで、7月21日から24日にかけて行います。

Ⅱ期目の事業といたしましては、昨年に引き続いて高校男子野球、8月1日から8月4日にかけて行います。ことしから、新たに高校生の男子バスケ

ットボールについても誘致することとなりました。8月6日から9日にかけてバスケットボールを行うということでございます。

Ⅲ期といたしましては高校女子サッカー、8月14日から17日の日程でそれぞれ行います。

以上でございます。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(小林委員)

一つ、総務課にお聞きしたいのですけれども、機構改革の部分で、今の職員数から見るといような機構改革をしていかなければならないというのは、当然私も理解をいたします。

その部分で、今、産業の部分で廃課という部分にありますけれども、この部分でそれぞれ建設のほうに割り振るという部分でのお話を今承ったわけですが、その理由と、また、下の米印のほうで書かれておりますけれども、支障を来さないのか、デメリットがないのか、その辺を含めて多少詳しく説明いただければと思います。

(総務課長)

小林委員のご指摘でございますけれども、現行の課の数を減らしていくというのは、まさに最初に申し上げたとおり今後の職員数の推移に鑑みて苦渋で行うものでございます。

今後5年間で、13名のうち8名が課長職で退職をする。なお、その下の主幹級についても、この5年間で11名のうち4名が退職するというところでございます。この間、新規採用については非常に心もとない採用というふうに計画ではなっておりますが、必然的に今の現行の課の数を守っていくということが非常に困難となってまいります。

一方で、廃課に伴って統合となる事務事業については、今、ご指摘のあったように事務の低下を招くというようなことがあってはならないというふうに考えてございますので、特に農林の部分は人員配置については現行のままの人員配置を考えてございますので、当面の策としては課の数をふやす現状にはない。一方、減らしていかなければならない状況にあるということで、ぜひ苦渋の機構改正案であるということでご理解をいただければなというふうに思っております。

なお、メリット、デメリットについては、なるべくデメリットが出ないように、出た段階で内部でしっかりと協議をして機構の改正、過去にやってい

たグループ制がいいのか、あるいは課の数を減らして係の数をふやすだとか、そういったことも視野に入れながら、いずれにしても職員数の増員というのはこの計画の中では非常にハードルが高い、困難と言わざるを得ない状況でございますので、現行の職員数の中で最大限の行政サービスが維持できるような機構ということで、引き続いて追及し続けたいというふうに思っております。

(小林委員)

今の説明でおおむね理解できましたが、その部分で一つこれらについて、それぞれ関係する機関、団体もあろうかと思えます。その辺の部分の本音の理解は得られていると思えますけれども、その部分についてこれから懸念される部分、今、課長言われたとおりの部分で、もしデメリットが出た場合の対処方法も含めてお願いしたいなと思えますけれども、おおむね理解を得られているとは思いますが、その辺の見解がありましたらお願いいたします。

(総務課長)

ただいまのご指摘ですが、商工会議所あるいは農業協同組合、こういったところの関連のご指摘だというふうに思っております。それぞれ市長のほうで対応していくということでございます。

商工観光の部分は、市が観光イベントにどう今後かかわっていくかという部分と、あと 2 年すれば現在の指定管理者で行っています観光施設を今後どうしていくのかという大きな問題に直面いたしますので、その部分で後退がないように商工会議所ともしっかりと連携をしながら進めていけるような体制構築を図っていききたいというふうに考えてございます。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(議長)

それでは、私のほうから 1 点確認をさせていただきたいと思うのですが、今回、夕張市事務分掌条例の改正もあるということでございますので、一応これ改正、議決した後の、いわゆる機構改正案の施行日については、いつということでご予定を今されておりますでしょうか。

(総務課長)

議長のご指摘でございますけれども、これだけの機構の改正をすると当然人事が伴います。その人事の作業をもって施行日を考えていききたいというふうに思いますが、今のところ 8 月 1 日より前というのは困難なのかなということで考えてございます。

(大山委員長)

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(大山委員長)

ないようですので、これで総務課を終わります。

以上で、本日予定しました案件は全て終了いたしました。

これで、行政常任委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 行政常任委員会

委 員 長
